

子育て・教育、健康長寿などにおける南区ウェルビーイング総合プロジェクト事業一覧

番号	事業名	担当所属	連絡先	事業内容	対象年齢 (対象年齢の指定のない場合は「全年齢」と記載。)	プロジェクトや事業のURL
1	妊婦教室(プレママ・パパセミナー)	南区役所 南保健センター	(電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士による育児や栄養、歯科指導と、歯科医師による妊婦歯科相談を併せて実施。	妊婦	リンク先
2	母子健康手帳(親子健康手帳)の交付	南区役所 南保健センター	(電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	妊娠届出書を提出し、保健師や助産師による面接を実施。	妊婦	リンク先
3	助産施設入所	南区役所 子育て支援課	(電話) 072-290-1744 (FAX) 072-296-2822	経済的理由により出産にかかる費用を工面できないと認められる妊産婦を助産施設に入所させ、その費用を公費で助成することにより、児童の安全な出生と健全育成に資する。	0歳から0歳まで	リンク先
4	妊娠・出産に関するご相談	南区役所 南保健センター	(電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	妊産婦が安心して子育てできるよう来所・電話・訪問等による相談支援を実施。	妊娠期から出産まで	リンク先
5	産後ケア事業	(制度に関すること) 子ども青少年局 子ども育成課 (請求・届出に関すること) 南区役所 子育て支援課	子ども青少年局 子ども育成課 (電話) 072-228-7612 (FAX) 072-228-8341 南区役所 子育て支援課 (電話) 072-290-1744 (FAX) 072-296-2822	出産後の心身共に不安定になりがちな時期に、母子の健康を守り、家庭で安心して子育てしていただけるよう、助産師等の専門スタッフが施設に滞在し、心身のケアや育児のアドバイスを受けることができる事業	0歳から6か月まで	リンク先
6	堺市出産・子育て応援事業(経済的支援)	子ども青少年局 子ども育成課	(電話) 072-228-7612 (FAX) 072-228-8341	出産・子育てにかかる経済的な負担を軽減するため、妊婦の方に出産応援給付金(5万円)、子どもを養育される方に子育て応援給付金(子ども1人あたり5万円)をそれぞれ給付します。	0歳	リンク先
7	堺市出産・子育て応援事業(伴走型相談支援)	南区役所 子育て支援課 南区役所 南保健センター	南区役所 子育て支援課 (電話) 072-290-1744 (FAX) 072-296-2822 南区役所 南保健センター (電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	妊産婦の方が抱える様々な不安を解消するため、妊娠中や出産後の面談や妊娠8か月アンケートを実施。	妊娠期から出産後	リンク先
8	乳児家庭全戸訪問事業(新生児訪問)	南区役所 南保健センター	(電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育ての様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行う。また、低出生体重児・多胎児などの家庭や新生児訪問指導を希望された家庭へは保健師又は助産師が訪問する。	0歳から4か月まで	リンク先
9	こんにちは赤ちゃん訪問事業	南区役所 子育て支援課	(電話) 072-290-1744 (FAX) 072-296-2822	生後4か月までの乳児のいる家庭を保育士が訪問し、子育てに関する悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行う。	0歳から4か月まで	リンク先
10	養育医療	(制度に関すること) 子ども育成課 (相談・申請に関すること) 南区役所 子育て支援課	子ども育成課 (電話) 072-228-7612 (FAX) 072-228-8341 南区役所 子育て支援課 (電話) 072-290-1744 (FAX) 072-296-2822	入院治療を必要とする対象に該当する乳児に対して、養育に必要な入院医療の給付。	0歳から1歳まで	リンク先

子育て・教育、健康長寿などにおける南区ウェルビーイング総合プロジェクト事業一覧

番号	事業名	担当所属	連絡先	事業内容	対象年齢 (対象年齢の指定のない場合は「全年齢」と記載。)	プロジェクトや事業のURL
11	認定こども園の利用	(制度に関すること) 幼保推進課 (相談・申請に関すること) 南区役所 子育て支援課	幼保推進課 (電話) 072-228-7173 (FAX) 072-222-6997 南区役所 子育て支援課 (電話) 072-290-1744 (FAX) 072-296-2822	認定こども園の入所申請受付及び利用調整、認定。	就学前児童	リンク先
12	育成医療	(制度に関すること) 子ども育成課 (相談・申請に関すること) 南区役所 子育て支援課	子ども育成課 (電話) 072-228-7612 (FAX) 072-228-8341 南区役所 子育て支援課 (電話) 072-290-1744 (FAX) 072-296-2822	手術等の治療によりその障害の確実な治療効果を期待できる者を対象に、対象疾患に対して必要な医療費を支給。	0歳から18歳まで	リンク先
13	離乳食講習会・食生活に関する講座	南区役所 南保健センター	(電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	離乳食の進め方の講習会や食育を学ぶ親子体験講座、食生活改善のための講座を実施。	全年齢	リンク先
14	子育てに関する講座	南区役所 南保健センター	(電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	乳幼児とその保護者を対象に、子育てに関する教室や交流会、子育てサロンでの健康教育を実施。	未就学児	リンク先
15	乳幼児健診	南区役所 南保健センター	(電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	4か月児、1歳6か月児及び3歳児に保健センターで健康診査を実施し、疾病や発達障害を早期発見するとともに、育児に関する相談、助言を行う。3歳児健診時には、眼科および聴覚の健診も実施。	0歳から4歳まで	リンク先
16	難病・小児慢性特定疾患の相談	南区役所 南保健センター	(電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	地域で安心して療養できるように、患者や家族への相談支援。	全年齢	リンク先
17	障害に関する情報提供・個別相談	南区障害者基幹相談支援センター	(電話) 072-295-8166 (FAX) 072-298-0044	障害のある方、及び障害児の相談をお受けします。地域で生活する上で、さまざまな相談、福祉サービスを利用するための情報提供を行います。	全年齢	リンク先
18	乳幼児発達相談・2歳児相談	南区役所 南保健センター	(電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	発達に関する支援が必要な乳幼児と保護者に対し、保護者が安心して育児できるよう相談や助言を行う。	未就学児	リンク先
19	子育てに関するご相談や子育て講座の実施	南区役所 子育て支援課	(電話) 072-290-1744 (FAX) 072-296-2822	0歳～18歳までの子育てに関する様々な相談に応じる。また、子育てに関する講座を実施。	0歳から18歳まで	リンク先
20	セカンドステップ事業	南区役所 子育て支援課	(電話) 072-290-1744 (FAX) 072-296-2822	希望される南区内認定こども園、保育所などの年長児を対象に「セカンドステップ」プログラムを実施。小学校就学にむけて必要なソーシャルスキルを子どもに直接伝える。(実施園6園程度)	4歳から5歳まで	リンク先
21	ビッグバン指定管理事業（ワークワークショップ等）	泉北ニューデザイン推進室	(電話) 072-228-7530 (FAX) 072-228-6824	ビッグバンにおいて、子どもの夢や創造性、感性を豊かに育むことを目的としたワークショップ等の実施	0歳から15歳まで	リンク先

子育て・教育、健康長寿などにおける南区ウェルビーイング総合プロジェクト事業一覧

番号	事業名	担当所属	連絡先	事業内容	対象年齢 (対象年齢の指定のない場合は「全年齢」と記載。)	プロジェクトや事業のURL
22	身体障害者手帳	(制度に関すること) 健康福祉局 障害者更生相談所 (相談・申請に関すること) 南区役所 地域福祉課	健康福祉局 障害者更生相談所 (電話) 072-245-9195 (FAX) 072-244-3300 南区役所 地域福祉課 (電話) 072-290-1811 (FAX) 072-290-1818	身体障害者手帳の交付を行う。 身体障害の程度(等級)の審査を行う	全年齢	リンク先
23	育児支援ヘルパー	(制度に関すること) 子ども青少年局 子ども育成課 (請求・届出に関すること) 南区役所 子育て支援課	子ども青少年局 子ども育成課 (電話) 072-228-7612 (FAX) 072-228-8341 南区役所 子育て支援課 (電話) 072-290-1744 (FAX) 072-296-2822	妊娠中または出産後に体調不良及び育児に対する不安感等により家事又は育児を行うことが困難である者に対し育児支援をヘルパーを派遣し、当該家庭の家事又は育児を支援する。	0歳から1歳まで	リンク先
24	堺市子育てアドバイザー事業	(制度に関すること) 子ども青少年局 子ども育成課 (請求・届出に関すること) 南区役所 子育て支援課	子ども青少年局 子ども育成課 (電話) 072-228-7612 (FAX) 072-228-8341 南区役所 子育て支援課 (電話) 072-290-1744 (FAX) 072-296-2822	市が行う子育て支援事業に理解と熱意を持って子育て家庭等への支援活動を行う子育てアドバイザー(市民ボランティア)と協働して、子育て不安や養育上の問題を抱える家庭、地域の子育てサークル等に対し、適切な子育て相談や支援等を行うことにより、地域における子育てのセーフティネットの構築を行うとともに、地域の子育て支援機能の充実をはかることを目的とする。	0歳から5歳まで	リンク先
25	子どもの歯相談室	南区役所 南保健センター	(電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	歯科医師による歯科検診と相談、歯科衛生士によるフッ素塗布・歯みがき指導を実施。	0歳から15歳まで	リンク先
27	子育て支援情報発信事業(さかい子育て応援アプリ)	子ども青少年局 子ども企画課	(電話) 072-228-7104 (FAX) 072-228-7106	子どもの生年月日等の利用者特性に応じ、子育て家庭が必要とする情報を分かりやすく提供する。	全年齢	リンク先
28	小児慢性特定疾病自立支援員の配置(小児慢性特定疾病児童、家族への個別相談支援・地域の関係者、関係機関へのマッチングなど)	堺市難病患者支援センター	(電話) 072-275-5056 (FAX) 072-275-5038	小児慢性特定疾病児童等とその家族からの病気や学校、日常生活の悩みや不安、自立に向けての相談に応じる。	0歳から20歳までとその家族	リンク先
29	発達障害者支援センター(堺市健康福祉プラザ内)	健康福祉局 障害支援課	(電話) 072-228-7411 (FAX) 072-228-8918	相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発及び研修事業を実施するとともに、関係機関と連携しライフステージに応じた一貫した支援及び支援機能の強化を図る。	全年齢	リンク先
30	南こどもリハビリテーションセンター(児童発達支援センター)	健康福祉局 障害支援課	(電話) 072-228-7411 (FAX) 072-228-8918	児童発達支援センターを運営。 ・未就学児を対象に日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得、集団生活への適応のための支援や生活能力の向上のために必要な支援などを行う。 ・18歳までの児童を対象に発達や療育等の相談を	18歳まで	リンク先
31	相談機関一覧(悩み相談)の作成	健康福祉局 精神保健課	(電話) 072-228-7062 (FAX) 072-228-7943	各種相談一覧(悩み相談)を作成し、相談機関相互の連携と周知を図る。	全年齢	リンク先
32	難病・小児慢性特定疾病に関する講演会、患者・家族交流会	堺市難病患者支援センター	(電話) 072-275-5056 (FAX) 072-275-5038	専門医等による病気やリハビリなどの講演や療養生活に役立つ内容をテーマにした学習交流会等を実施。	全年齢	リンク先

子育て・教育、健康長寿などにおける南区ウェルビーイング総合プロジェクト事業一覧

番号	事業名	担当所属	連絡先	事業内容	対象年齢 (対象年齢の指定のない場合は「全年齢」と記載。)	プロジェクトや事業のURL
33	療育手帳	(制度に関すること) 健康福祉局 障害者更生相談所 (相談・申請に関すること) 南区役所 地域福祉課	健康福祉局 障害者更生相談所 (電話) 072-245-9195 (FAX) 072-244-3300 南区役所 地域福祉課 (電話) 072-290-1811 (FAX) 072-290-1818	療育手帳の交付を行う。 療育手帳の程度判定を行う。(18歳以上の方) * 18歳未満の療育手帳の程度判定は、子ども相談所で行う。	療育手帳の程度判定 18歳から (18歳未満は子ども相談所) 療育手帳交付 全年齢	リンク先
34	児童手当 (中学校修了まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育し、日本国内に居住している方に支給)	(制度に関すること) 子ども青少年局 子ども家庭課 (請求・届出に関すること) 南区役所 子育て支援課	子ども青少年局 子ども家庭課 (電話) 072-228-7331 (FAX) 072-228-8341 南区役所 子育て支援課 (電話) 072-290-1744 (FAX) 072-296-2822	子育て世帯における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、0歳から中学校終了(15歳の誕生日後の最初の3月31日)までの児童を養育している方に手当を支給する。	0歳から15歳まで	リンク先
35	児童扶養手当	(制度に関すること) 子ども青少年局 子ども家庭課 (請求・届出に関すること) 南区役所 子育て支援課	子ども青少年局 子ども家庭課 (電話) 072-228-7331 (FAX) 072-228-8341 南区役所 子育て支援課 (電話) 072-290-1744 (FAX) 072-296-2822	父または母と生計を同じくしていない児童や父または母が政令で定める程度の障害の状態にある児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ることを目的として、その児童について手当を支給。	0歳から18歳まで (児童に政令で定める程度の障害がある場合は20歳未満の児童)	リンク先
36	特別児童扶養手当	健康福祉局 障害支援課 南区役所 地域福祉課	健康福祉局 障害支援課 (電話) 072-228-7411 (FAX) 072-228-8918 南区役所 地域福祉課 (電話) 072-290-1811 (FAX) 072-290-1818	20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母等に手当を支給する。	0歳から19歳まで	リンク先
37	障害児福祉手当	健康福祉局 障害支援課 南区役所 地域福祉課	健康福祉局 障害支援課 (電話) 072-228-7411 (FAX) 072-228-8918 南区役所 地域福祉課 (電話) 072-290-1811 (FAX) 072-290-1818	19歳以下で重度の障害があり、常時介護を必要とする方に対して手当を支給する。	0歳から19歳まで	リンク先
38	精神障害者保健福祉手帳	(制度に関すること) 健康福祉局 精神保健課 (相談・申請に関すること) 南区役所 南保健センター	精神保健課 (電話) 072-228-7062 (FAX) 072-228-7943 南区役所 南保健センター (電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	精神障害者保健福祉手帳の申請受付、交付を行う。	全年齢	リンク先
39	子ども医療費助成制度	健康福祉局 医療年金課 南区役所 保険年金課	健康福祉局 医療年金課 (電話) 072-228-7375 (FAX) 072-222-1452 南区役所 保険年金課 (電話) 072-290-1808 (FAX) 072-290-1813	18歳(18歳に達した日以後の最初の3月31日)までの子どもが、医療機関等を受診したときの医療費(保険診療分)の一部を助成する。	0歳から18歳(18歳に達した日以後の最初の3月31日)まで	リンク先

子育て・教育、健康長寿などにおける南区ウェルビーイング総合プロジェクト事業一覧

番号	事業名	担当所属	連絡先	事業内容	対象年齢 (対象年齢の指定のない場合は「全年齢」と記載。)	プロジェクトや事業のURL
40	ひとり親家庭医療費助成制度	健康福祉局 医療年金課 南区役所 保険年金課	健康福祉局 医療年金課 (電話) 072-228-7375 (FAX) 072-222-1452 南区役所 保険年金課 (電話) 072-290-1808 (FAX) 072-290-1813	ひとり親家庭の18歳(18歳に達した日以後の最初の3月31日)までの子どもと、その子どもを監護している父または母もしくは父母に代わって養育している人が、医療機関等を受診したときの医療費(保険診療分)の一部を助成する。 ※所得制限あり	ひとり親家庭の子ども 0歳から18歳(18歳に達した日以後の最初の3月31日)まで ひとり親家庭の18歳(18歳に達した日以後の最初の3月31日)までの子どもを監護している父または母もしくは父母に代わって養育している人 全年齢	リンク先
41	重度障害者医療費助成制度	健康福祉局 医療年金課 南区役所 保険年金課	健康福祉局 医療年金課 (電話) 072-228-7375 (FAX) 072-222-1452 南区役所 保険年金課 (電話) 072-290-1808 (FAX) 072-290-1813	障害のある方が、医療機関等を受診したときの医療費(保険診療分)の一部を助成する。 ※障害の状態について資格要件あり ※所得制限あり	全年齢	リンク先
42	重度障害者福祉タクシー利用料金助成事業	健康福祉局 障害支援課 南区役所 地域福祉課	健康福祉局 障害支援課 (電話) 072-228-7411 (FAX) 072-228-8918 南区役所 地域福祉課 (電話) 072-290-1811 (FAX) 072-290-1818	重度障害者(児)の社会参加と福祉の増進を図るため、重度障害者が日常生活を営む上でタクシーの利用が必要な場合にその料金の一部を助成する。	全年齢	リンク先
43	障害者(児)日常生活用具給付事業	健康福祉局 障害支援課 南区役所 地域福祉課	健康福祉局 障害支援課 (電話) 072-228-7411 (FAX) 072-228-8918 南区役所 地域福祉課 (電話) 072-290-1811 (FAX) 072-290-1818	障害者の日常生活がより円滑に行われるように、障害の種類や程度に応じて日常生活用具を給付する。	全年齢(支給用具によっては18歳以上の障害者を対象とする用具もあり)	リンク先
44	障害者(児)住宅改修費給付事業	健康福祉局 障害支援課 南区役所 地域福祉課	健康福祉局 障害支援課 (電話) 072-228-7411 (FAX) 072-228-8918 南区役所 地域福祉課 (電話) 072-290-1811 (FAX) 072-290-1818	現に居住する住宅で、障害及び住宅の状況等から必要と認められる住宅の改修工事にかかる費用について、同一人につき1回限り、最大50万円を助成する(ただし、本人または家族の所得により、給付割合の変動あり。また、介護保険での住宅改修費助成を受けられる者は対象外とする)。	全年齢	リンク先
45	障害者扶養共済制度	健康福祉局 障害支援課 南区役所 地域福祉課	健康福祉局 障害支援課 (電話) 072-228-7411 (FAX) 072-228-8918 南区役所 地域福祉課 (電話) 072-290-1811 (FAX) 072-290-1818	障害者児を扶養している保護者が、毎月一定の掛金を納め、その保護者が死亡又は身体に著しい障害を有した場合に、障害者児に対し終身一定額の年金を支給する。	障害のある方の年齢制限はありません。 ※加入者(保護者)については、加入時(口数を追加される場合は、口数追加時)の年度(4月1日から翌年3月31日まで)の4月1日時点の年齢が満65歳未満であること。	リンク先

子育て・教育、健康長寿などにおける南区ウェルビーイング総合プロジェクト事業一覧

番号	事業名	担当所属	連絡先	事業内容	対象年齢 (対象年齢の指定のない場合は「全年齢」と記載。)	プロジェクトや事業のURL
46	障害者（児）補装具交付・修理	(制度に関すること) 健康福祉局 障害支援課 健康福祉局 障害者更生相談所 (相談に関すること) 南区役所 地域福祉課	健康福祉局 障害支援課 (電話) 072-228-7411 (FAX) 072-228-8918 健康福祉局 障害者更生相談所 (電話) 072-245-9195 (FAX) 072-244-3300 南区役所 地域福祉課 (電話) 072-290-1811 (FAX) 072-290-1818	(障害支援課) 身体上の障害や難病を原因とした身体機能の制限を補うため、補装具の購入や修理に要する費用を支給する。 (障害者更生相談所) 補装具を必要とする身体障害者（児）・難病患者等に対し補装具費を支給する。	全年齢	リンク先
47	重症障害者医療的ケア支援事業	健康福祉局 障害支援課 南区役所 地域福祉課	健康福祉局 障害支援課 (電話) 072-228-7411 (FAX) 072-228-8918 南区役所 地域福祉課 (電話) 072-290-1811 (FAX) 072-290-1818	常時家族の看護が必要な身体障害者（18歳未満の在宅の身体障害児を含む。）のいる家族に対し、医療的ケアを行う看護師を派遣する。	全年齢	リンク先
48	点字図書・音声図書の貸出・製作（堺市立健康福祉プラザで実施）	健康福祉局 障害施策推進課	(電話) 072-228-7818 (FAX) 072-228-8918	点字図書・音声図書を製作し、市内の視覚障害者等に対して貸出を行う。	全年齢	リンク先
49	障害者（児）の各レクリエーション教室、文化芸術教室（料理、パソコン、絵画、陶芸など）（教室により年齢制限有・堺市立健康福祉プラザで実施）	健康福祉局 障害施策推進課	(電話) 072-228-7818 (FAX) 072-228-8918	堺市立健康福祉プラザにおいて、障害者（児）等に向けレクリエーション教室や文化芸術教室を行う。	教室により異なる	リンク先
50	障害者スポーツ教室（教室により年齢制限有・堺市立健康福祉プラザで実施）	健康福祉局 障害施策推進課	(電話) 072-228-7818 (FAX) 072-228-8918	堺市立健康福祉プラザにおいて、障害者（児）等に向けスポーツ教室を行う。	教室により異なる(3歳以上)	リンク先
51	障害者のスポーツ・レクリエーション大会	健康福祉局 障害施策推進課	(電話) 072-228-7818 (FAX) 072-228-8918	障害者の健康の維持増進を図るとともに、多くの人と一緒に楽しみ、障害のない方を含めた市民の交流の場となるよう、スポーツ・レクリエーション各競技を行う。	全年齢	リンク先
52	障害児等療育支援事業（あい・すてーしょん）	健康福祉局 障害支援課	(電話) 072-228-7411 (FAX) 072-228-8918	障害のある児童や発達に不安のある児童の地域における生活を支えるため訪問や外来による療育、相談支援や保育所等への技術支援を行います。	18歳まで	リンク先
53	さかいっこひろばにおける発達相談	健康福祉局 障害支援課	(電話) 072-228-7411 (FAX) 072-228-8918	心理士などの専門スタッフが、相談に応じるとともに、未就学児を対象に、必要に応じて医師の専門相談もお受けしています。	12歳まで	リンク先
54	4・5歳児発達相談(年中児年齢の児童のみ対象)	健康福祉局 障害支援課	(電話) 072-228-7411 (FAX) 072-228-8918	子どもの発達や成長に関する心配や気になること、育てにくさ等に関する相談に対し、専門の小児科医師による問診や診察、心理士による子どもへの行動観察等を実施します。	4歳児 ※ただし、既に療育や医療を受けている方は対象外。	リンク先
56	さかいっこひろば	子ども青少年局 子ども育成課	(電話) 072-228-7612 (FAX) 072-228-8341	「さかいっこひろば」の絵本や交流で楽しく過ごす「つどいの場」と遊具等で体を動かして遊ぶ「あそびの場」の2つのスペースを活用して、子どもとその保護者の集い・憩い・交流・学びの場や機会を提供する。また、子育てに関する相談や情報提供を行う。	0歳から12歳まで	リンク先

子育て・教育、健康長寿などにおける南区ウェルビーイング総合プロジェクト事業一覧

番号	事業名	担当所属	連絡先	事業内容	対象年齢 (対象年齢の指定のない場合は「全年齢」と記載。)	プロジェクトや事業のURL
57	みんなの子育てひろば	子ども青少年局 子ども育成課	(電話) 072-228-7612 (FAX) 072-228-8341	地域の子育て支援の拠点としての「子育てひろば」で、育児不安の解消を図るための子育て家庭への支援や、子育てサークル等への支援及び地域の子育てに関する情報提供を行う。また、子育て支援関係団体や市民ボランティア等の育成などを行う。さらに、子育て親子の交流や子育てに関する相談ができる場を提供する団体へ運営経費を補助する。	0歳から6歳まで	リンク先
58	堺市子育て支援情報総合サイト事業 (さかい☆HUGはぐネット)	子ども青少年局 子ども企画課	(電話) 072-228-7104 (FAX) 072-228-7106	堺市における子育て支援や青少年健全育成に関する情報をホームページ内「さかい☆HUGはぐネット」で一元化して提供する。	全年齢	リンク先
59	視覚障害者・聴覚障害者交流サロン (堺市立健康福祉プラザで実施)	健康福祉局 障害施策推進課	(電話) 072-228-7818 (FAX) 072-228-8918	視覚障害当事者、聴覚障害当事者が交流できるサロンを開催する。	サロンにより異なる	リンク先
60	字幕・手話入りDVDの貸出・製作 (堺市立健康福祉プラザで実施)	健康福祉局 障害施策推進課	(電話) 072-228-7818 (FAX) 072-228-8918	字幕・手話入りDVDを製作し、市内の聴覚障害者等に対して貸出を行う。	全年齢	リンク先
61	高次脳機能障害のある方の関係団体・当事者等に向けた研修会 (堺市立健康福祉プラザで実施)	健康福祉局 障害施策推進課	(電話) 072-228-7818 (FAX) 072-228-8918	高次脳機能障害についての情報発信・普及啓発の為、年4回関係機関や当事者、そのご家族に向け研修会を実施する。	全年齢	リンク先
62	認知症キッズサポーター養成講座	(制度に関すること) 健康福祉局 長寿支援課 (養成講座に関すること) ・南基幹型包括支援センター ・南第1地域包括支援センター <担当校区: 美木多 (鴨谷台含む)・赤坂台・新檜尾台・城山台> ・南第2地域包括支援センター <担当校区: 福泉中央・桃山台・原山ひかり・庭代台・御池台> ・南第3地域包括支援センター <担当校区: 上神谷・宮山台・竹城台・竹城台東・若松台・茶山台> ・南第4地域包括支援センター <担当校区: 三原台・はるみ・槇塚台・泉北高倉>	(制度に関すること) 長寿支援課 (電話) 072-228-8347 (FAX) 072-228-8918 (養成講座に関すること) 南基幹型包括支援センター (電話) 072-290-1866 (FAX) 072-290-1886 南第1地域包括支援センター (電話) 072-295-1555 (FAX) 072-295-1556 南第2地域包括支援センター (電話) 072-290-7030 (FAX) 072-290-7665 南第3地域包括支援センター (電話) 072-289-8085 (FAX) 072-289-8086 南第4地域包括支援センター (電話) 072-291-6681	地域で暮らす認知症の方々をサポートする「認知症キッズサポーター」を養成する講座の開催を支援する。	学生	リンク先
63	生き抜く力を育てるワークショップ事業	南区役所 子育て支援課	(電話) 072-290-1744 (FAX) 072-296-2822	南区内小中学校 (10校程度) を対象にソーシャルスキルを子どもに直接伝える機会を設定。外部講師を派遣しワークショップを実施。	6歳から15歳まで	リンク先

子育て・教育、健康長寿などにおける南区ウェルビーイング総合プロジェクト事業一覧

番号	事業名	担当所属	連絡先	事業内容	対象年齢 (対象年齢の指定のない場合は「全年齢」と記載。)	プロジェクトや事業のURL
65	知的障害者の教育・卒業前相談（支援学校高等部等3年に在籍する生徒の卒業後の生活、進路に関する相談）	（制度に関すること） 健康福祉局 障害者更生相談所 （相談に関すること） 南区役所 地域福祉課	健康福祉局 障害者更生相談所 （電話）072-245-9195 （FAX）072-244-3300 南区役所 地域福祉課 （電話）072-290-1811 （FAX）072-290-1818	支援学校高等部等3年に在籍する生徒の卒業後の生活、進路に関する相談	支援学校高等部等3年に在籍する生徒	リンク先
66	南区子どもサポートプラットホーム事業	南区役所 子育て支援課 居住校区の小・中学校、支援学校	南区役所 子育て支援課 （電話）072-290-1744 （FAX）072-296-2822	児童・生徒の悩み、保護者の困りごとなど、学校生活における相談の窓口を一本化し、南区の子どもたちが安心して家庭生活を送り、楽しく学校生活を送れるよう、保健福祉面で子育て支援課と学校が連携を強化し、学校、児童生徒、その家族をサポートする事業	6歳から 15歳まで	リンク先
67	就学援助申請受付業務	南区役所 区政企画室	（電話）072-290-1805 （FAX）072-290-1814	公立の小・中学校（国立・私立、支援学校を除く）に就学させるにあたり、経済的に困窮する家庭に学用品費や給食費などの費用の一部を援助する就学援助制度の申請を受け付けている。	6歳から 15歳まで	リンク先
68	堺市奨学金申請受付業務	南区役所 区政企画室	（電話）072-290-1805 （FAX）072-290-1814	高校などの就学に際し、経済的に困窮する家庭に奨学金を給付する堺市奨学金制度の申請を受け付けている。	16歳から 18歳まで 校種や課税状況による。要相談	リンク先
69	教育相談	堺市教育委員会事務局 支援教育課	（電話）072-340-2323 （FAX）072-228-7421	就学・進学にあたって不安があったり、特に配慮を必要とする児童・生徒の保護者の相談に応じる。	6歳から18歳まで	リンク先
70	生活困窮世帯 学習と居場所づくり支援事業（Litto）	（制度に関すること） 健康福祉局 地域共生推進課 （事業に関すること） NPO法人 みらいず2	（電話）072-228-0375 （FAX）072-228-7853	貧困の連鎖を防ぐため、生活困窮世帯、生活保護受給世帯の中高校生等に対し、無料で学習でき、居場所となる場所を提供し、就学意識の向上や日常生活習慣・学習習慣の形成、社会性の育成等を図る。	中学生及び高等学校等在学年齢	リンク先
71	就学相談	南区役所 区政企画室	（電話）072-290-1805 （FAX）072-290-1814	小・中学生の保護者などを対象に指定校変更等就学に関する手続きを行う。	6歳から15歳まで	リンク先
72	教育相談	南区役所 区政企画室	（電話）072-290-1805 （FAX）072-290-1814	区域在住の小・中学生の保護者などを対象に、家庭教育や学校生活など、子どもに関する悩みに元教員が関係機関と連携し対応する。電話、窓口いずれも可	6歳から15歳まで	リンク先
73	いじめ・不登校等の相談窓口（学校や教育委員会とは別組織の窓口）	子ども青少年局 いじめ不登校対策支援室	（電話）072-340-0201 （FAX）072-228-8341	いじめや不登校等の課題をかかえる児童や生徒を支援するため、学校や教育委員会と連携し、解決に向けて取り組みを行う。	概ね6歳から30歳まで	いじめ不登校対策支援室の設置について いじめ不登校対策支援室相談窓口
75	前向き子育てプログラム（ポジティブディシプリン）事業	南区役所 子育て支援課	（電話）072-290-1744 （FAX）072-296-2822	養育者支援プログラムや講座の実施と前向き子育てプログラムの普及、広報啓発を実施。	0歳から18歳まで	リンク先
78	泉北アバタープロジェクト（高齢者&学校）	政策企画部（先進事業担当）	（電話）072-228-7480 （FAX）072-222-9694	アバターの遠隔操作による高齢者等の社会参画促進の取組	6歳から18歳まで、65歳以上	リンク先

子育て・教育、健康長寿などにおける南区ウェルビーイング総合プロジェクト事業一覧

番号	事業名	担当所属	連絡先	事業内容	対象年齢 (対象年齢の指定のない場合は「全年齢」と記載。)	プロジェクトや事業のURL
79	小児慢性特定疾病児童、難病患者への就労相談、就労支援	堺市難病患者支援センター	(電話) 072-275-5056 (FAX) 072-275-5038	仕事と治療の両立をめざし、就労に関する悩み、不安等について、難病相談支援員がハローワーク堺の難病患者就職サポーターと連携して個別相談に応じる。	概ね16歳から	リンク先
80	ダブルケア相談窓口	南基幹型包括支援センター	(電話) 072-290-1866 (FAX) 072-290-1886	介護と子育ての両方を担ってダブルケアを行う方に向けて相談窓口を開設。	全年齢	リンク先
83	知的障害者の生活相談	(制度に関すること) 健康福祉局 障害者更生相談所 (相談に関すること) 南区役所 地域福祉課	健康福祉局 障害者更生相談所 (電話) 072-245-9195 (FAX) 072-244-3300 南区役所 地域福祉課 (電話) 072-290-1811 (FAX) 072-290-1818	知的障害者の生活相談	18歳から	リンク先
84	障害者スポーツフォーラム (内容により年齢制限有)	健康福祉局 障害施策推進課	(電話) 072-228-7818 (FAX) 072-228-8918	障害のある方とない方がスポーツを通じて交流し、障害理解・相互理解を深めることを目的に、障害者スポーツ体験会を行う。	小学生以上	なし ※イベントごとにHPを作成しています
85	がん検診 (胃・肺・大腸・子宮・乳・胃がんリスク・前立腺)	南区役所 南保健センター	(内線) 5002 (電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	肺がん・結核の集団検診 (小学校) の実施や奇数年齢の方への受診券の発行、がん検診啓発。	20歳から	リンク先
86	骨粗しょう症予防検診	南区役所 南保健センター	(電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	骨密度測定、健康教育、健康相談等の骨粗しょう症予防検診を実施。	18歳から	リンク先
87	検査・相談 (性感染症・風疹抗体・肝炎検査)	南区役所 南保健センター	(内線) 5020 (電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	HIV検査、梅毒・クラミジア検査、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査の感染症検査と保健師による感染症相談を実施。	(肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査は) 20歳から	リンク先
88	食生活やお口に関する講座	南区役所 南保健センター	(電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	成人を対象に、健康づくりのための栄養や歯科に関する講座を実施。	18歳から	栄養・食生活に関する講座 歯科・お口に関する講座
89	健康に関する講座・運動教室 (ウォーキング・体操等)	南区役所 南保健センター	(電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	成人を対象とした健康づくりのための運動講座を実施。	18歳から	リンク先
90	健康増進施策 (おおさか健活マイルージアスマイル)	(アスマイルの管理に関すること) 大阪府 (アスマイルを活用した健康増進施策に関すること) 健康福祉局 健康推進課 (60歳以上の方のアスマイル登録に関すること) 健康府福祉局 長寿支援課	健康推進課 (電話) 072-222-9936 (FAX) 072-228-7943 健康福祉局 長寿支援課 (電話) 072-228-8347 (FAX) 072-228-8918	堺市内における健康増進につながるイベントについて、関係課から申請があるものに関し、大阪府の承認後にアスマイルアプリへ掲載。アプリ利用者イベントの周知。 (60歳以上の方のアスマイル登録に関すること) 大阪府が実施している、日々の健康活動を記録することでポイントが貯まり、電子マネーやコーヒーなどが当たる抽選に参加できる健康アプリ「アスマイル」の普及・活用を促進し、60歳以上市民を対象として「アスマイル」に堺市独自の市町村オプションを付加する。	18歳から	リンク先

子育て・教育、健康長寿などにおける南区ウェルビーイング総合プロジェクト事業一覧

番号	事業名	担当所属	連絡先	事業内容	対象年齢 (対象年齢の指定のない場合は「全年齢」と記載。)	プロジェクトや事業のURL
91	健康づくりパートナー登録事業所（従業員の健康増進）企業連携による健康情報の発信等	健康福祉局 健康推進課	(電話) 072-222-9936 (FAX) 072-228-7943	健康づくりパートナー登録事業所へ年2～3回程度健康増進につながる情報をメールもしくは郵送にて提供。	20歳以上の方	リンク先
92	禁煙取組優良施設	健康福祉局 健康推進課	(電話) 072-222-9936 (FAX) 072-228-7943	屋内禁煙に取り組む飲食店を禁煙取組優良施設とし、オリジナル禁煙標識（禁煙取組優良施設ステッカー）を交付。	20歳から	リンク先
93	健康づくり推進委員会（自主グループ・運動・学習等）	南区役所 南保健センター	(電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	市民主体の健康づくりに取り組む自主グループの活動や育成の支援を行う。	18歳から	リンク先
94	精神保健福祉相談	南区役所 南保健センター	(電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	精神保健福祉相談員等による「こころの健康」「こころの病気」に関する相談や精神科医師による定例精神保健福祉相談。	18歳から	リンク先
95	成人の歯科相談	南区役所 南保健センター	(電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	歯科医師による歯科検診と相談、歯科衛生士による上手な歯みがきのアドバイスを実施。	15歳から	リンク先
96	ふれあいサポート収集	環境局 環境事業所	(電話) 072-273-2682 (FAX) 072-273-2674	一般家庭から排出される生活ごみ、資源ごみ及び粗大ごみ等を所定の排出場所まで運び出すことが困難な高齢者や障害者等に対して行う排出支援。	全年齢	リンク先
97	成年後見制度	(制度に関すること) 健康福祉局 長寿支援課 (申立に関すること) 南区役所 地域福祉課	健康福祉局 長寿支援課 (電話) 072-228-8347 (FAX) 072-228-8918 南区役所 地域福祉課 (電話) 072-290-1811 (FAX) 072-290-1818	成年後見制度の適用を必要としているにもかかわらず、家庭裁判所に対する後見開始の審判等が請求できる親族等がない認知症高齢者等が後見、保佐又は補助を受けるために、市長による申立を行っている。	18歳から	リンク先
98	権利擁護サポートセンター事業	(制度に関すること) 健康福祉局 長寿支援課 (事業に関すること) 堺市社会福祉協議会	健康福祉局 長寿支援課 (電話) 072-228-8347 (FAX) 072-228-8918 堺市社会福祉協議会 堺市権利擁護サポートセンター (電話) 072-225-5655 (FAX) 072-222-5878	地域の相談機関等に対する専門相談・支援や成年後見制度の利用促進、市民後見人の養成を行うことで、市民の権利擁護を図る。	18歳から	リンク先
99	成年後見制度利用支援事業（堺市成年後見制度利用支援給付金）	(制度に関すること) 【高齢者】 健康福祉局 長寿支援課 【障害者】 障害施策推進課 (申請に関すること) 【高齢者・知的障害者（65歳以上の精神障害者を含む）】 南区役所 地域福祉課 【精神障害者】 南区役所 南保健センター	長寿支援課 (電話) 072-228-8347 (FAX) 072-228-8918 障害施策推進課 (電話) 072-280-2001 (FAX) 072-244-3300 南区役所 地域福祉課 (電話) 072-290-1811 (FAX) 072-290-1818 南区役所 南保健センター (電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	【高齢者】 後見人等が選任され、成年後見制度の適用を開始した者のうち、生活保護受給者等、収入や資産等の状況から、家庭裁判所が審判により決定した後見人等の報酬を負担することが困難と認められる場合に、報酬の全部又は一部を給付金として交付する。 【障害者】 【市長申立】 ・市長申立費用の支出を行う。 【成年後見報酬】 成年後見制度を利用している方のうち、同制度を受けるために必要となる費用の全部又は一部の給付の	18歳から	リンク先

子育て・教育、健康長寿などにおける南区ウェルビーイング総合プロジェクト事業一覧

番号	事業名	担当所属	連絡先	事業内容	対象年齢 (対象年齢の指定のない場合は「全年齢」と記載。)	プロジェクトや事業のURL
100	日常生活自立支援事業	堺市社会福祉協議会	堺市社会福祉協議会 生活支援課 自立支援係 (電話) 072-232-7771 (FAX) 072-222-1320	認知症や知的障害、精神障害のために判断能力が十分でない方が自立して地域生活を営めるように、福祉サービスの利用手続きの援助や、日常の金銭管理を行うことによって、在宅生活を支援する制度。	18歳から	リンク先
101	認知症サポーター養成講座	(制度に関すること) 健康福祉局 長寿支援課 (養成講座に関すること) ・南第1地域包括支援センター <担当校区: 美木多(鴨谷台含む)・赤坂台・新檜尾台・城山台> ・南第2地域包括支援センター <担当校区: 福泉中央・桃山台・原山ひかり・庭代台・御池台> ・南第3地域包括支援センター <担当校区: 上神谷・宮山台・竹城台・竹城台東・若松台・茶山台> ・南第4地域包括支援センター <担当校区: 三原台・はるみ・槇塚台・泉北高倉> ・南基幹型包括支援センター	(制度に関すること) 健康福祉局 長寿支援課 (電話) 072-228-8347 (FAX) 072-228-8918 (養成講座に関すること) ・南第1地域包括支援センター (電話) 072-295-1555 (FAX) 072-295-1556 ・南第2地域包括支援センター (電話) 072-290-7030 (FAX) 072-290-7665 ・南第3地域包括支援センター (電話) 072-289-8085 (FAX) 072-289-8086 ・南第4地域包括支援センター (電話) 072-291-6681 (FAX) 072-291-6682 ・南基幹型包括支援センター (電話) 072-290-1866	地域で暮らす認知症の方々をサポートする「認知症サポーター」を養成する講座の開催を支援する。	全年齢	リンク先
102	社会復帰グループワーク	南区役所 南保健センター	(電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	地域における自立と社会参加の促進を目的とし、こころの病気とその障害がある方を対象に、レクリエーションや創作活動等のグループワークを実施。	18歳から	リンク先
103	市民向け手話講座	健康福祉局 障害施策推進課	(電話) 072-228-7818 (FAX) 072-228-8918	手話初心者の方の市民の方に対し、ろうの講師が手話講座を行う。	全年齢 (17歳以下は保護者の同意が必要)	リンク先
104	点訳・音訳ボランティアの養成・育成(堺市立健康福祉プラザで実施)	健康福祉局 障害施策推進課	(電話) 072-228-7818 (FAX) 072-228-8918	点訳・音訳を行うボランティアを養成・育成する。	想定として18歳以上	リンク先
105	障害者の就労支援・定着支援 (障害者を雇用する、しようとする企業支援)	堺市障害者就業・生活支援センター「エマリス南」	(電話) 072-292-1826 (FAX) 072-291-1252	障害者の職業生活における自立を目的に、就職を希望する障害者、在職中の障害者に対し、就業及びこれに伴う社会生活等の支援を地域のさまざまな関係機関と連携して実施。	18歳以上から65歳(概ね)	リンク先
106	身体障害者用自動車改造費助成	健康福祉局 障害支援課 南区役所 地域福祉課	健康福祉局 障害支援課 (電話) 072-228-7411 (FAX) 072-228-8918 南区役所 地域福祉課 (電話) 072-290-1811 (FAX) 072-290-1818	身体障害者の地域社会における自立と社会活動への参加を促進するため、自動車を取得する身体障害者に対し、その所有する自動車の改造に要する経費を助成する。	18歳以上	リンク先

子育て・教育、健康長寿などにおける南区ウェルビーイング総合プロジェクト事業一覧

番号	事業名	担当所属	連絡先	事業内容	対象年齢 (対象年齢の指定のない場合は「全年齢」と記載。)	プロジェクトや事業のURL
107	身体障害者緊急通報システム	健康福祉局 障害支援課 南区役所 地域福祉課	健康福祉局 障害支援課 (電話) 072-228-7411 (FAX) 072-228-8918 南区役所 地域福祉課 (電話) 072-290-1811 (FAX) 072-290-1818	一人暮らしの身体障害者が急病等の緊急事態に迅速に対応できるよう、自宅に緊急通報装置を設置する。	18歳以上	リンク先
108	自立支援医療（更生医療）	(制度に関すること) 健康福祉局 障害支援課 健康福祉局 障害者更生相談所 (相談・申請に関すること) 南区役所 地域福祉課	健康福祉局 障害支援課 (電話) 072-228-7411 (FAX) 072-228-8918 健康福祉局 障害者更生相談所 (電話) 072-245-9195 (FAX) 072-244-3300	(障害支援課) 身体障害者手帳を所持する18歳以上の障害者の方に対して、障害の除去又は軽減、日常生活能力や職業能力を回復又は獲得することを目的とし、指定を受けた自立支援医療機関において受診した医療費の一部を公費負担する。 (障害者更生相談所) 自立支援医療（更生医療）の給付申請に対し、その支給の適否について判定を行う	18歳から	リンク先
109	特別障害者手当	健康福祉局 障害支援課 南区役所 地域福祉課	健康福祉局 障害支援課 (電話) 072-228-7411 (FAX) 072-228-8918 南区役所 地域福祉課 (電話) 072-290-1811 (FAX) 072-290-1818	20歳以上で重度の障害があり、常時介護を必要とする方に対して手当を支給する	20歳から	リンク先
110	スマホ相談ボランティア養成	南区役所 区政企画室	(電話) 072-290-1805 (FAX) 072-290-1814	ICT等の先端技術等を活用した生活の質（QOL）の向上や、地域課題の解決に向け、初めてスマホを利用する、これから活用していきたい方を対象としたスマホ相談会のボランティア相談員を養成	成人以上	リンク先
111	大人ママ☆ほっとルーム事業	南区役所 子育て支援課	(電話) 072-290-1744 (FAX) 072-296-2822	高齢出産の養育者に対し子育てや地域の情報提供を行うことにより子育ての不安やストレスの軽減をはかる。また同年齢の養育者同士の交流の場を提供。	0歳から5歳まで	なし
112	みみちゃんサロン	南区役所 区政企画室	(電話) 072-290-1805 (FAX) 072-290-1814	区民の活動や課題などについて、気軽に話し合い・交流・相談をしていただける場所を提供することで、区民活動などをより活発することができ、もってみなさまの生活をより豊かにすることを目的に「みみちゃんサロン」を設置	全年齢	リンク先
113	おくやみ申請サポートコーナー	南区役所 総務課	(電話) 072-290-1800 (FAX) 072-290-1814	亡くなられた方に関する手続きについて、ご遺族の負担を軽減するため、区役所の対象窓口を案内し、一部申請書の作成支援を行う。	全年齢	リンク先
114	おくやみ（死亡）手続き判定ナビ	南区役所 総務課 市民人権局 区政推進課	南区役所 総務課 (電話) 072-290-1800 (FAX) 072-290-1814 市民人権局 区政推進課 (電話) 072-228-7579 (FAX) 072-228-0371	亡くなられた方の状況について堺市電子申請システム上で設問に答えることにより、必要となる手続きを確認することができるサービス	全年齢	リンク先
116	介護保険の認定	南区役所 地域福祉課	(電話) 072-290-1811	要支援・要介護の認定申請の受付、主治医意見書の受理、認定調査の実施、介護認定審査会の開催	要支援や要介護の状態にある65歳以上の方。または加齢に伴って生ずる心身の	認定申請

子育て・教育、健康長寿などにおける南区ウェルビーイング総合プロジェクト事業一覧

番号	事業名	担当所属	連絡先	事業内容	対象年齢 (対象年齢の指定のない場合は「全年齢」と記載。)	プロジェクトや事業のURL
116	介護保険の認定	南区役所 地域福祉課	(FAX) 072-290-1818	を行い、自立（非該当）・要支援・要介護の認定を行う。	変化に起因する疾病で、要支援や要介護の状態にある40歳から64歳の方。	認定手続き
117	生涯学習サポーター養成講座	市民人権局 生涯学習課	(電話) 072-228-7631 (FAX) 072-228-0371	地域や職場、サークルなどで、生涯学習活動を推進するリーダーとなる人材を養成する「生涯学習サポーター養成講座」の開催。	18歳から	リンク先
118	特定健康診査・特定保健指導（堺市国保加入者）	南区役所 南保健センター	(電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	40歳から74歳の堺市国保被保険者対象の健診。「特定健康診査」の結果よりメタボリックシンドロームの該当者や予備群と判定された方に、医療機関または保健センターで、保健師や管理栄養士などにより生活習慣の改善に向けたアドバイスを行う。	40歳から75歳未満まで	リンク先
119	高齢者総合相談窓口	・南第1地域包括支援センター <担当校区：美木多（鴨谷台含む）・赤坂台・新檜尾台・城山台> ・南第2地域包括支援センター <担当校区：福泉中央・桃山台・原山ひかり・庭代台・御池台> ・南第3地域包括支援センター <担当校区：上神谷・宮山台・竹城台・竹城台東・若松台・茶山台> ・南第4地域包括支援センター <担当校区：三原台・はるみ・槇塚台・泉北高倉> ・南基幹型包括支援センター	・南第1地域包括支援センター (電話) 072-295-1555 (FAX) 072-295-1556 ・南第2地域包括支援センター (電話) 072-290-7030 (FAX) 072-290-7665 ・南第3地域包括支援センター (電話) 072-289-8085 (FAX) 072-289-8086 ・南第4地域包括支援センター (電話) 072-291-6681 (FAX) 072-291-6682 ・南基幹型包括支援センター (電話) 072-290-1866 (FAX) 072-290-1886	介護・健康・福祉・医療など、さまざまな面から支援を行っています。	65歳から	リンク先
120	高齢者の保健事業と介護予防の一体化実施	健康福祉局 健康推進課 南区役所 南保健センター	健康福祉局 健康推進課 (電話) 072-222-9936 (FAX) 072-228-7943 南区役所 南保健センター (電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	後期高齢者への個別保健指導及び通いの場でのフレイル予防に関する啓発	75歳から	リンク先
121	介護予防「あ・し・た」プロジェクト事業	健康福祉局 長寿支援課	(電話) 072-228-8347 (FAX) 072-228-8918	元気高齢者、特にこれまで健康づくりや介護予防に無関心であった層に参加を促し、あるく（身体活動）・しゃべる（社会参加）・たべる（食生活）のフレイル予防要素に基づく介護予防プログラムを提供することで、介護予防につながる行動変容を促進し、自身で介護予防に取り組むきっかけを作る。	65歳から	リンク先
122	介護予防普及啓発事業（げんきあつが教室、低栄養改善、口腔機能の向上、介護予防健康教育、いい歯自慢コンテスト）	健康福祉局 長寿支援課	(電話) 072-228-8347 (FAX) 072-228-8918	保健センターまたは地域会館において、高齢者等に対し介護予防にかかる知識の普及啓発や介護予防プログラムの提供を行う。	65歳から	リンク先

子育て・教育、健康長寿などにおける南区ウェルビーイング総合プロジェクト事業一覧

番号	事業名	担当所属	連絡先	事業内容	対象年齢 (対象年齢の指定のない場合は「全年齢」と記載。)	プロジェクトや事業のURL
123	おでかけ応援制度	建築都市局 交通部	(電話) カードの発行に関すること 072-228-7756 制度に関すること 072-228-7549 (FAX) 072-228-8468	満65歳以上の堺市民の方が「おでかけ応援カード」を使用することで、市内の路線バスや阪堺電車を1乗車100円で利用できる制度。	満65歳以上	リンク先
124	ひらめき脳トレプラス	(制度に関すること) 健康福祉局 長寿支援課 (実施に関すること) 南区役所 南保健センター	健康福祉局 長寿支援課 (電話) 072-228-8347 (FAX) 072-228-8918 南保健センター (電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	認知症を予防する「堺コッカラ体操」を中心に、高齢者のためのバランスのよい食事、加齢による口腔機能の低下を予防する知識や口腔ケア等、介護予防全般について学べる教室を実施します。教室で学んだ内容を日常生活に取り入れ、生活習慣を見直すきっかけとなるよう「あ・し・たチャレンジ手帳」を活用します。また、仲間同士での活動や地域での継続した取組を推進します。	65歳から	リンク先
125	スマホサポーターによるスマホ講座	政策企画部 (先進事業担当) 泉北ニューデザイン推進室	政策企画部 (先進事業担当) (電話) 072-228-7480 (FAX) 072-222-9694 泉北ニューデザイン推進室 (電話) 072-228-7530 (FAX) 072-228-6824	市民のスマホサポーターが市民にスマホの活用方法を教える講座	65歳から	リンク先
126	家族介護慰労金支給事業	南区役所 地域福祉課	健康福祉局 介護保険課 (電話) 072-228-7513 (FAX) 072-228-7853 南区役所地域福祉課 (電話) 072-290-1812 (FAX) 072-290-1818	低所得世帯に属する重度の要介護者（要介護4又は5の方）が、一定期間介護保険サービスを利用しない場合、当該高齢者を在宅で介護している同居家族を対象に、当該家族の精神的・経済的負担の軽減を目的として、年10万円を支給する。	40歳から	リンク先
129	デジタル・デバイス対策 (スマホ相談会)	南区役所 区政企画室	(電話) 072-290-1805 (FAX) 072-290-1814	ICT等の先端技術等を活用した生活の質 (QOL) の向上や、地域課題の解決に向け、初めてスマホを利用する、これから活用していきたい方等を対象にスマホ教室やスマホ相談会、講座等を開催	成人以上	リンク先
130	高齢者見守り支援事業	健康福祉局 長寿支援課	(電話) 072-228-8347 (FAX) 072-228-8918	事業者、企業、協力機関などに対し、日常業務の中で気になる高齢者に気づいた場合は、最寄りの地域包括支援センターに連絡する等の見守り支援に協力いただけるよう、「見守りネットワーク登録事業所」としての登録を進める。	全年齢	リンク先
131	高齢者徘徊SOSネットワーク事業 (さかい見守りメール)	健康福祉局 長寿支援課	(電話) 072-228-8347 (FAX) 072-228-8918	行方不明になるおそれのある認知症の高齢者等の事前登録を行い、行方不明になった際に身体的特徴や服装等の情報を協力者に電子メール又はFAXで一斉送信し、公的機関や介護、医療等の事業者、地域住民の協力を得て早期発見につなげる。	認知症である65歳以上の高齢者もしくは若年性認知症の方	リンク先
132	高齢者緊急通報システム事業	健康福祉局 長寿支援課	(電話) 072-228-8347 (FAX) 072-228-8918	高齢者等宅への緊急通報装置の設置を行う (申請に応じ通年)。緊急ボタンを押すと消防局へ通報され急病等に対応し、相談ボタンを押すと委託業者に通報され健康面の相談等ができる。	65歳から	リンク先

子育て・教育、健康長寿などにおける南区ウェルビーイング総合プロジェクト事業一覧

番号	事業名	担当所属	連絡先	事業内容	対象年齢 (対象年齢の指定のない場合は「全年齢」と記載。)	プロジェクトや事業のURL
133	高齢者紙おむつ給付事業	健康福祉局 長寿支援課	(電話) 072-228-8347 (FAX) 072-228-8918	給付券(月額上限6,500円)を年12枚交付(3月、6月、9月、12月)。毎月1回、登録業者が対象者に紙おむつを給付(業者が各対象者宅に配達)。	65歳から	リンク先
134	日常生活用具給付等事業	健康福祉局 長寿支援課	(電話) 072-228-8347 (FAX) 072-228-8918	日常生活用具(電磁調理器、自動消火器、シルバーカー)の給付。 自己負担:生活保護世帯はなし。市民税非課税世帯は給付額の1割負担。	65歳から	リンク先
135	生活管理指導短期入所事業	健康福祉局 長寿支援課	(電話) 072-228-8347 (FAX) 072-228-8918	日常生活習慣の指導等を要する一人暮らしの高齢者を一時的に養護する必要がある場合等に、日常生活習慣の確立が図られるよう援助し、及び要介護状態への進行を予防するため、特別養護老人ホーム等に短期間入所していただく。	65歳から	リンク先
136	全国健康福祉祭(ねんりんピック)派遣事業	健康福祉局 長寿支援課	(電話) 072-228-8347 (FAX) 072-228-8918	各種スポーツや福祉・生きがい関連イベントを通じて、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図るため、各県持ち回りで開催される全国健康福祉祭へ堺市選手団を派遣。	60歳から	リンク先
137	老人クラブ活動補助	(制度に関すること) 健康福祉局 長寿支援課 (補助金の受付・支給に関すること) 南区役所 地域福祉課	健康福祉局 長寿支援課 (電話) 072-228-8347 (FAX) 072-228-8918 南区役所 地域福祉課 (電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	高齢者の幅広い社会活動を促進して、市内の高齢者の自立を支援し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上を目的として、老人クラブが行う事業に対し助成。 ※対象となる老人クラブについては、60歳以上の者で30人以上で組織などの条件あり	60歳から	リンク先
139	老人福祉センター管理運営	健康福祉局 長寿支援課	(電話) 072-228-8347 (FAX) 072-228-8918	老人福祉法第20条の7に基づき、無料で高齢者に関する相談に応ずるとともに、高齢者に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーション活動の場を提供し、高齢者が文化的かつ健康的に生きがいのある老後を過ごすことを支援するため、老人福祉センターを設置し、運営を行っている。	60歳から	リンク先
140	老人集会所・老人集会室整備運営	(制度・整備に関すること) 健康福祉局 長寿支援課 (老人集会所の使用予約に関すること) 南区役所 地域福祉課	健康福祉局 長寿支援課 (電話) 072-228-8347 (FAX) 072-228-8918 南区役所 地域福祉課 (電話) 072-290-1811 (FAX) 072-290-1818	地域の高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のための身近な活動拠点となる場を提供することで、高齢者の心身の健康の増進を図るため、市立老人集会所を設置し、運営を行っている。また、校区にて整備した老人集会室の整備・維持管理費用に対し、その一部を補助している。	60歳から	リンク先
142	精神保健福祉セミナー	健康福祉局 精神保健課	(電話) 072-228-7062 (FAX) 072-228-7943	堺市内の精神科医療機関、福祉サービス事業所、当事者団体等が参画する実行委員会(精神保健課は事務局を担当)により、精神保健福祉に関する正しい知識の普及・啓発及び市民のこころの健康の向上を図るイベントを開催する。	全年齢	リンク先

子育て・教育、健康長寿などにおける南区ウェルビーイング総合プロジェクト事業一覧

番号	事業名	担当所属	連絡先	事業内容	対象年齢 (対象年齢の指定のない場合は「全年齢」と記載。)	プロジェクトや事業のURL
143	こころの健康講座	健康福祉局 精神保健課	(電話) 072-228-7062 (FAX) 072-228-7943	精神保健福祉に関する知識、精神障害に関する正しい知識の啓発のために、精神障害者家族会と共に講演会等を開催し、孤立しがちな精神障害者の家族を含めた市民のこころの健康の向上を図る。	全年齢	リンク先
144	難病患者とその家族の相談窓口、仲間相談	堺市難病患者支援センター	(電話) 072-275-5056 (FAX) 072-275-5038	研修を受けた仲間相談員が病気のことや療養生活のこと等について相談に応じる。	全年齢	リンク先
145	おおさか精神科救急ダイヤル	健康福祉局 精神保健課 ※大阪府・大阪市との合同事業	(電話) 0570-01-5000 ※一部のIP電話などからは接続できません。	かかりつけの医療機関が診療を行っていない夜間・休日において、精神疾患を有する方やそのご家族などから、こころの病気の緊急時に電話があった場合、必要に応じて精神科救急医療機関の利用について案内する。 平日：午後5時から翌朝9時 土・日・祝日・年末年始：午前9時から翌朝9時	全年齢	リンク先
146	健康に関する個別相談・家庭訪問（保健師・歯科衛生士・管理栄養士・精神保健福祉士）	南区役所 南保健センター	(電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	保健師・歯科衛生士・管理栄養士・精神保健福祉士による健康相談支援。	全年齢	リンク先
147	健康づくりパートナー登録事業（栄養成分表示・減らしおキッチン）	健康福祉局 健康推進課	(電話) 072-222-9936 (FAX) 072-228-7943	健康づくりパートナーとして登録のある、1食3g以下メニューまたは1%以下汁物の減塩メニューを提供する減らしおキッチン・堺市栄養成分表示店を募集、周知。	全年齢	リンク先
148	生涯学習まちづくり出前講座	市民人権局 生涯学習課	(電話) 072-228-7631 (FAX) 072-228-0371	市民の市政に対する理解を深めるため、知りたい、知ってほしい行政情報をメニューにまとめ、市民の要請で市職員が地域に出向き、事業施策の説明を講座形式で行う。	全年齢	リンク先
149	スポーツ教室（教室により年齢制限有・堺市立鴨谷体育館で実施）	文化観光局スポーツ部 スポーツ施設課	(電話) 072-228-7567 (FAX) 072-228-7454	健康及び体力増進を図るためのスポーツ教室（指定管理者の自主事業で実施）	3歳から全年齢	リンク先
150	原山公園再整備運営事業（健康増進事業、子育て支援事業等）	建設局 泉ヶ丘公園事務所	(電話) 072-291-1800 (FAX) 072-296-9676	PFI事業として整備、維持管理、運営を行う原山公園、原山かもめ公園において、公園の活性化と梅・美木多駅周辺の賑わいを創出するため、マルエス堺原山台ジムにおけるベビースイミングや、子ども向け、大人向けスイミングスクール、公園を活用した様々な事業を実施。	全年齢	原山台ジムに関すること 原山台プールに関すること

子育て・教育、健康長寿などにおける南区ウェルビーイング総合プロジェクト事業一覧

番号	事業名	担当所属	連絡先	事業内容	対象年齢 (対象年齢の指定のない場合は「全年齢」と記載。)	プロジェクトや事業のURL
151	民生委員・児童委員活動	健康福祉局 長寿支援課 子ども青少年局 子ども企画課 南保健福祉総合センター 社会福祉協議会 南区事務所	健康福祉局 長寿支援課 (電話) 072-228-8347 (FAX) 072-228-8918 子ども青少年局 子ども企画課 (電話) 072-228-7104 (FAX) 072-228-7106 南保健福祉総合センター (電話) 072-290-1811 (FAX) 072-290-1818 社会福祉協議会 南区事務所 (電話) 072-295-8250 (FAX) 072-295-8260	民生委員・児童委員は、担当の地区において地域住民の身近な相談相手として住民の生活上のさまざまな相談に応じ、適切な支援やサービスを受けられるよう、関係機関への橋渡しの役割を担っている。また、高齢者や障害者世帯等の見守りを行っている。	全年齢	社会福祉法人 堺市社会福祉協議会
152	地域のつながりハート事業（校区福祉委員会活動・個別援助活動〔見守り、声かけ訪問・家事援助活動等〕・グループ援助活動〔ふれあい食事会・地域リハビリ・いきいきサロン・世代間交流・子育て支援（サロン）・ふれあい喫茶活動等〕・お元気ですか訪問活動・校区ボランティアビューロー運営事業・等）	（制度に関すること） 健康福祉局 長寿支援課 （実施に関すること） 社会福祉協議会 南区事務所	健康福祉局 長寿支援課 (電話) 072-228-8347 (FAX) 072-228-8918 社会福祉協議会 南区事務所 (電話) 072-295-8250 (FAX) 072-295-8260	地域住民等による活動を支援するため、社会福祉協議会が行う、地域のつながりハート事業に対して補助を行う。（地域のつながりハート事業概要）個別援助活動、グループ援助活動、校区福祉委員会活動お元気ですか訪問活動、校区ボランティアビューローの設置運営、事業推進会議の運営、地域活動情報の発信、全体研修会の開催など。	全年齢	社会福祉法人 堺市社会福祉協議会
153	日常生活圏域コーディネーターの配置（生活支援コーディネーター・コミュニティソーシャルワーカーの配置）	（制度・配置に関すること） 生活支援コーディネーターに関すること 健康福祉局 長寿支援課 コミュニティソーシャルワーカーに関すること 健康福祉局 地域共生推進課 （活動に関すること） 社会福祉協議会 南区事務所	健康福祉局 長寿支援課 (電話) 072-228-8347 (FAX) 072-228-8918 健康福祉局 地域共生推進課 (電話) 072-228-0375 (FAX) 072-228-7853 社会福祉協議会 南区事務所 (電話) 072-295-8250 (FAX) 072-295-8260	（生活支援コーディネーター） 堺市社会福祉協議会に委託の上、次の①から⑤までの業務を通じてNPO、民間企業、社会福祉法人等多様な地域資源を活用しながら生活支援や介護予防に係るサービスの基盤整備を行っている。 ①地域ニーズと資源の状況の見える化、問題提起 ②地縁組織等多様な主体への全市的な協力依頼などの働きかけ ③関係者のネットワークづくり ④生活支援の担い手の養成やサービスの開発 ⑤研修の企画及び開催 （コミュニティソーシャルワーカー） 複合的な課題を抱え自ら支援を求めることができない人等についてアウトリーチし、支援するもしくは適切な支援機関へつなぐ。また、既存の制度では対応できない人へ支援プランを作成し、社会資源の開拓などを行い、社会参加に向けた支援を行う。	全年齢	社会福祉法人 堺市社会福祉協議会
154	子ども食堂ネットワーク構築事業（子ども食堂の活動支援）	子ども青少年局 子ども企画課 堺市社会福祉協議会 南区事務所	子ども青少年局 子ども企画課 (電話) 072-228-7104 (FAX) 072-228-7106 社会福祉協議会 南区事務所 (電話) 072-295-8250 (FAX) 072-295-8260	地域の多種多様な団体が運営する子ども食堂の開設と持続的な活動を支援する。	全年齢	https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/koryu/shokudou/network.html
155	ボランティア関連事業（ボランティア相談コーナー・ボランティア講座の実施等）	堺市社会福祉協議会 南区事務所	(電話) 072-295-8250 (FAX) 072-295-8260	ボランティア活動に関する情報提供、活動相談、活動登録、ボランティア調整やボランティア保険の受付、ボランティア講座等を行っています。	全年齢	社会福祉法人 堺市社会福祉協議会

子育て・教育、健康長寿などにおける南区ウェルビーイング総合プロジェクト事業一覧

番号	事業名	担当所属	連絡先	事業内容	対象年齢 (対象年齢の指定のない場合は「全年齢」と記載。)	プロジェクトや事業のURL
156	生活相談コンシェルジュ	南区役所 生活援護課	(電話) 072-290-1823 (FAX) 072-290-1818	区役所において、経済面など様々なお困りごとにワンストップで対応し、適切な支援へとつなぐ相談窓口	全年齢	リンク先
157	生活困窮者の相談支援	(制度に関すること) 健康福祉局 地域共生推進課 (事業に関すること) 堺市生活・仕事応援センター「すてっぷ・堺」	健康福祉局 地域共生推進課 (電話) 072-228-0375 (FAX) 072-228-7853 堺市生活・仕事応援センター「すてっぷ・堺」 (電話) 072-225-5659	生活困窮者の総合相談窓口として、自立相談支援機関を開設。相談内容に応じたアセスメントを実施し、個々の状態に応じた自立支援計画を策定する。計画に基づき、生活困窮状態から脱するための包括的・継続的な相談支援や就労支援等を行う。	全年齢	リンク先
158	生活保護の実施	南区役所 生活援護課	(電話) 072-290-1810 (FAX) 072-290-1818	生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とした生活保護制度の実施。	全年齢	リンク先
159	包括的な相談支援体制（多機関協働事業・堺市支援会議の実施）	(制度に関すること) 健康福祉局 地域共生推進課 (実施に関すること) 南区役所 南保健福祉総合センター	健康福祉局 地域共生推進課 (電話) 072-228-0375 (FAX) 072-228-7853 南区役所 南保健福祉総合センター (電話) 072-290-1810 (FAX) 072-290-1818	課題が複雑化、複合化した対象者（世帯）に対し、課題の整理及び解きほぐし、各支援関係機関の役割分担を行い、支援体制の調整及び構築を行う。	全年齢	リンク先
160	市民相談	南区役所 総務課	(電話) 072-290-1800 (FAX) 072-290-1814	日常生活の中で起こる様々な問題に関する相談に応じ、問題解決の為に助言を行う。	全年齢	リンク先
161	自立支援医療（精神通院医療）	(制度に関すること) 健康福祉局 精神保健課 (相談・申請に関すること) 南区役所 南保健センター	精神保健課 (電話) 072-228-7062 (FAX) 072-228-7943 南区役所 南保健センター (電話) 072-293-1222 (FAX) 072-296-2822	精神疾患の治療のため、指定を受けた自立支援医療機関において通院医療を受ける方の医療費の一部を公費負担する。	全年齢	リンク先
162	みなみ緑道ウォーキング	南区役所 区政企画室	(電話) 072-290-1805 (FAX) 072-290-1814	「スポーツを通して、豊かな自然や人とのふれあい、区民の相互理解・交流を図ること」を目的とした南区スポーツ推進実行委員会事業であり、南区内の緑道をウォーキングするイベント	全年齢	リンク先
163	泉北スマートシティプロジェクト	泉北ニューデザイン推進室 政策企画部（先進事業担当）	政策企画部（先進事業担当） (電話) 072-228-7480 (FAX) 072-222-9694 泉北ニューデザイン推進室 (電話) 072-228-7530 (FAX) 072-228-6824	住民の生活の質の向上を目的に、ICTを活用し、公民連携で新たな住民サービスの提供に向けた取組を行う。	全年齢	SENBOKUスマートシティコンソーシアム スマート泉北プロジェクト 堺市のスマートシティの取組